

# 西紋別地域循環型社会形成推進地域計画

紋別市

滝上町

興部町

西興部村

雄武町

西紋別地区環境衛生施設組合

平成24年 1月 6日

平成21年3月31日付け・環発第090331012号で承認を受けた西紋別地区循環型社会形成推進地域計画の一部を変更する。

## 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

- ◇ 構成市町村名 紋別市、滝上町、興部町、西興部村、雄武町
- ◇ 面積 2,905.22km<sup>2</sup>
- ◇ 人口 39,491人（平成20年10月1日現在）

	人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )
紋別市	25,482	830.70
滝上町	3,271	766.89
興部町	4,457	362.45
西興部村	1,160	308.12
雄武町	5,121	637.06
合計	39,491	2,905.22

平成20年10月1日現在

### (2) 計画期間

本計画は、平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間を計画期間とする。  
なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直す。

### (3) 基本的な方向

本地域は、オホーツク総合振興局管内北部のオホーツク海の望む沿岸部から北見山脈の山間部までに位置し、豊かな自然を守るためごみの減量、資源化に取り組みながら、中間処理施設の広域処理について検討を行ってきた。

それぞれの地域における更なるごみの減量、資源化を推進しながら、現在の埋立処分を主としたごみ処理から、埋立処分量の大幅な削減を図るため、広域中間処理施設の整備を図る。

なお、雄武町については、現有最終処分場が平成 38 年度まで利用が見込めることから、後年度に参加することを予定しているため、本計画では、紋別市・滝上町・興部町・西興部村の 4 市町村での施設整備となる。

- ◆ 循環型社会形成に向けた廃棄物処理  
3R の実現に向けた廃棄物処理を目指して行く。
- ◆ 廃棄物の発生・排出の抑制  
廃棄物の発生・排出の抑制のため、3R を定着させ、徹底化を図って行く。
- ◆ 廃棄物の適正処理  
「ごみ」として排出されたものを安全かつ衛生的に適正な処理を行う。  
また、不法投棄等の不適切処理に対する防止対策を推進して行く。
- ◆ 必要な処理体系の強化  
廃棄物の循環型処理および適正処理を行うため、体制の強化を図って行く。

### (4) 広域化の検討状況

紋別市・滝上町・興部町・西興部村・雄武町の 1 市 3 町 1 村（以下、「本グループ」という。）と佐呂間町・旧生田原町・旧遠軽町・旧丸瀬布町・旧白滝村・上湧別町・湧別町の 6 町 1 村（以下、「東紋グループ」という。）の 1 市 9 町 2 村から構成される遠紋ブロックでは、平成 9 年 12 月に北海道が策定した「ごみ処理の広域化計画」に基づき、「遠紋ブロックごみ処理広域化基本計画」（以下、「広域化基本計画」という。）を平成 12 年 2 月に策定した。

広域化基本計画によると、本グループについては、平成 12 年 10 月稼動予定（当時）である紋別市のリサイクル施設により資源ごみの処理を集約し、平成 23 年度頃を目処に可燃ごみ処理施設の集約施設をグループ内に設け、そのための検討を平成 17 年度頃より再開するものとし、最終処分場についても可燃ごみ処理施設の新設検討時期に広域最終処分場の可能性についても併せて検討を行うものとされている。

本グループでは、広域化基本計画に基づき、平成 12 年 10 月より紋別リサイクルセンターでの資源ごみの処理の集約化を実施し、今後も継続することになっている。

広域中間処理施設及び最終処分場の可能性については、平成 17 年度より検討を重ねた結果、平成 24 年度中の供用開始を予定し、可燃ごみ処理施設（焼却）、不燃ごみ・粗大ごみ処理施設（破碎選別）、最終処分場の各施設を設置し、ごみ処理の広域化を図ることとなった。

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 19 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図 1 のとおりである。

総排出量は 15,280 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 4,134 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 27.1%となっている。

中間処理による減量化量は 793 トンであり、排出量の 5.2%が減量化されている。また、排出量の 67.8%にあたる 10,353 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 902 トン(滝上町)で、生ごみの堆肥化量は 521 トン(西興部村、雄武町)となっており、他は紋別リサイクルセンターにおける資源化処理である。

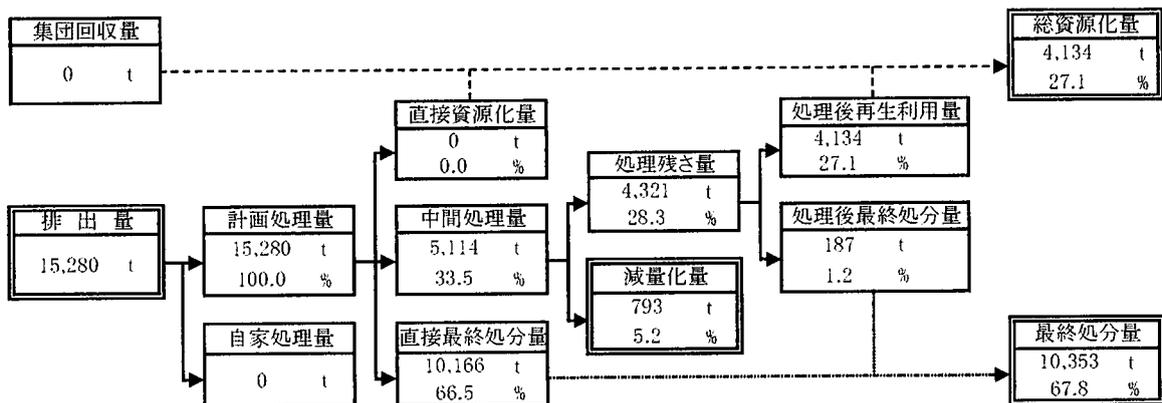


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 19 年度）

### (2) 生活排水の処理の現状（紋別市、滝上町、雄武町）

平成 19 年度の紋別市・滝上町・雄武町の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 34,210 人であり、水洗化人口は 29,451 人、汚水衛生処理率は 86%である。

し尿発生量は 5,263kl/年、浄化槽汚泥発生量は 673kl/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 5,936kl/年である。

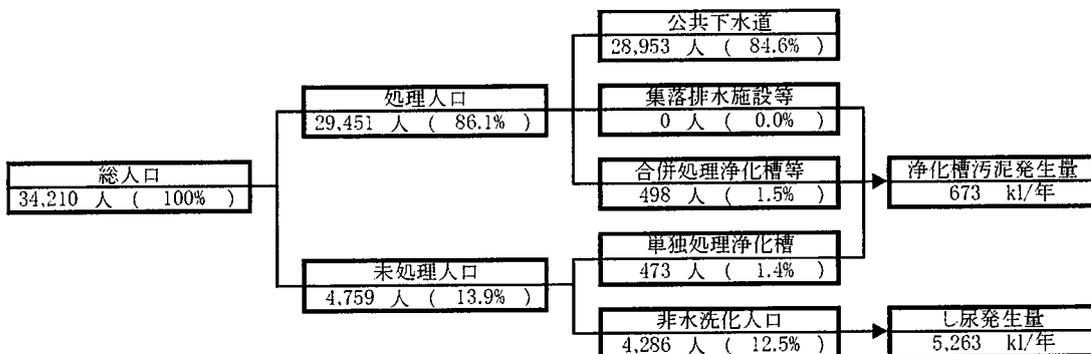


図 2 生活排水の処理状況フロー（平成 19 年度 紋別市、滝上町、雄武町）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2-1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表 2-1 減量化・再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状(割合 <sup>※1</sup> ) (平成19年度)	目標(割合 <sup>※1</sup> ) (平成26年度)
排出量	事業系 総排出量	3,141 トン	2,535 トン (-19.3%)
	1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	1.26 トン/事業所	0.81 トン/事業所 (-35.7%)
	家庭系 総排出量	12,139 トン	9,986 トン (-17.7%)
	1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	202 kg/人	170 kg/人 (-15.8%)
合計	排出量合計	15,280 トン	12,521 トン (-18.1%)
再生利用量	直接資源化量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)
	総資源化量	4,134 トン (27.1%)	4,211 トン (33.6%)
減量化量	中間処理による減量化量	793 トン (5.2%)	5,660 トン (45.2%)
最終処分	埋立最終処分量	10,353 トン (67.8%)	2,650 トン (21.2%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 1事業所当たりの排出量 = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排出量：事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) [単位:トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位:トン]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位:トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位:トン]

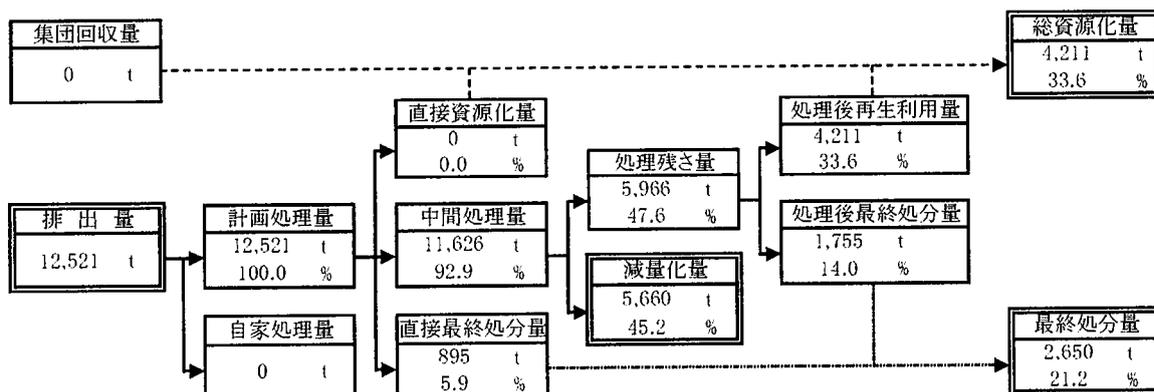


図 3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成 26 年度)

表 2-2 減量化・再生利用に関する構成市町村の現状 (内訳)

指標・単位	現状(平成19年度)					
	紋別市	滝上町	興部町	西興部村	雄武町	
排出量	事業系 総排出量	2,418 トン	133 トン	97 トン	44 トン	449 トン
	1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	1.47 トン/事業所	0.69 トン/事業所	0.42 トン/事業所	0.16 トン/事業所	1.1 トン/事業所
	家庭系 総排出量	7,798 トン	953 トン	1,578 トン	314 トン	1,496 トン
	1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	206 kg/人	233 kg/人	264 kg/人	50 kg/人	140 kg/人
合計	排出量合計	10,216 トン	1,086 トン	1,675 トン	358 トン	1,945 トン
再生利用量	直接資源化量	0 トン (0%)	0 トン (0%)	0 トン (0%)	0 トン (0%)	0 トン (0%)
	総資源化量	2,455 トン (24%)	174 トン (16%)	378 トン (23%)	254 トン (71%)	873 トン (45%)
減量化量	中間処理による減量化量	0 トン (0%)	793 トン (73%)	0 トン (0%)	0 トン (0%)	0 トン (0%)
最終処分	埋立最終処分量	7,761 トン (76%)	119 トン (11%)	1,297 トン (77%)	104 トン (29%)	1,072 トン (55%)

表 2-3 減量化・再生利用に関する構成市町村の目標（内訳）

指標・単位		紋別市 目標(平成26年度)	滝上町 目標(平成26年度)	興部町 目標(平成26年度)	西興部村 目標(平成26年度)	雄武町 目標(平成26年度)
排出量	事業系 総排出量	1,929 トン	94 トン	72 トン	39 トン	401 トン
	1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	0.87 トン/事業所	0.48 トン/事業所	0.32 トン/事業所	0.15 トン/事業所	0.96 トン/事業所
	家庭系 総排出量	6,524 トン	768 トン	1,163 トン	279 トン	1,252 トン
	1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	185 kg/人	208 kg/人	141 kg/人	37 kg/人	130 kg/人
合計	排出量合計	8,453 トン	862 トン	1,235 トン	318 トン	1,653 トン
再生利用量	直接資源化量	0 トン (0%)	0 トン (0%)	0 トン (0%)	0 トン (0%)	0 トン (0%)
	総資源化量	2,405 トン (28%)	195 トン (23%)	616 トン (50%)	237 トン (75%)	758 トン (46%)
減量化量	中間処理による減量化量	4,651 トン (55%)	525 トン (61%)	426 トン (34%)	58 トン (18%)	0 トン (0%)
最終処分	埋立最終処分量	1,397 トン (17%)	142 トン (16%)	193 トン (16%)	23 トン (7%)	895 トン (54%)

(4) 生活排水処理の目標（紋別市、滝上町、雄武町）

生活排水処理については、表 3 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 3 生活排水処理に関する現状と目標（紋別市、滝上町、雄武町）

		平成19年度実績		平成26年度目標	
処理 形態別 人口	公共下水道	28,953 人	( 84.6% )	27,244 人	( 87.8% )
	農業集落排水施設等	0 人	( 0.0% )	0 人	( 0.0% )
	合併処理浄化槽等	498 人	( 1.5% )	1,194 人	( 3.8% )
	未処理人口	4,759 人	( 13.9% )	2,600 人	( 8.4% )
	合計	34,210 人		31,038 人	
し尿 汚泥 の量	汲み取りし尿量	5,263	キロリットル	2,844	キロリットル
	浄化槽汚泥量	673	キロリットル	1,533	キロリットル
	合計	5,936	キロリットル	4,377	キロリットル

### 3. 施策の内容

#### (1) 発生抑制・再使用の推進

減量目標を達成するために、以下に示す対策を基に各市町村の実情に即した対応を図っていくものとする。

#### ア. 家庭ごみ排出抑制の推進（紋別市、滝上町、興部町、西興部村、雄武町）

西興部村を除く1市3町は平成12年4月の興部町を始めとして家庭ごみの有料化を実施し、ごみの大幅な減量を達成した。しかし、その後ごみ量が増加する傾向にあったため、ごみ減量化・資源化に向けた取り組みを強化（紋別市：事業系ごみの搬入指導、西興部村・雄武町：生ごみの分別収集、等）し、増加傾向が抑えられた状況にある。

今後は、増加傾向に転じることの無いよう、住民と協力し、家庭ごみの排出抑制を推進する。

下記に示す対策について、住民の積極的な取り組みが行われるよう啓発を行う。

- ①過剰包装・使い捨て容器製品の購入自粛
- ②再生品の購入
- ③家庭の金属資源回収デー実施（紋別市）
- ④ごみ処理手数料の見直し（紋別市、滝上町、興部町）

#### 家庭ごみ有料化状況

市町村名	導入時期	料金
紋別市	平成15年7月1日	60円(40L)
滝上町	平成14年10月1日	70円(45L)
興部町	平成12年4月1日	52.5円(45L)
雄武町	平成14年4月1日	50円(45L)

#### イ. 教育・啓発活動の充実（紋別市、滝上町、興部町、西興部村、雄武町）

住民・事業者に対して、ごみの減量化・再生利用・適切な出し方に関する啓発を徹底する。主な対策を下記に示す。

- ①学校・地域単位で副読本やビデオを活用し、社会意識を育てる。
- ②ごみ処理施設の見学会を広い世代に開く。
- ③ごみの出し方に関するパンフレット・カレンダーを配布する。
- ④広報によるごみ減量化・再生利用・分別に関する情報を提供する。
- ⑤インターネットを利用したごみ減量化・再生利用・分別に関する情報を提供する。
- ⑥イベント会場における分別ごみ箱貸し出し等による分別啓発。（紋別市）
- ⑦イベント会場におけるリユース食器の利用等による排出抑制。（西興部村）

#### ウ. 住民との協力体制の構築（紋別市、滝上町、興部町、西興部村、雄武町）

町内会や学校等の各種団体が自主的に資源物の集団回収を行っている。

今後とも住民が積極的に集団回収に参加するように呼びかけ、集団回収を推進するとともに、住民主体で催されるリサイクル活動に対して各自自治体が協力する。

また、現在実施している古着や廃食用油の拠点回収の推進を図る。

主な対策を下記に示す。

- ①回収業者に関する情報を収集し、各種団体に情報を提供。
- ②古着の拠点回収実施。（興部町、雄武町）
- ③廃食用油の拠点回収実施（紋別市）

#### エ. マイバッグ持参運動の推進（紋別市、滝上町、興部町、西興部村、雄武町）

レジ袋の削減に向けて、マイバッグ持参運動の推進を図る。

紋別市は平成 20 年度より、市・消費者協会とスーパー等の民間事業者間で、レジ袋有料化についての任意参加による協定制度を開始し、今後、協定の拡大を図る。

- ①マイバッグ持参運動の啓発・推進
- ②消費者協会、市内事業者とのレジ袋有料化協定締結・拡大（紋別市）

#### オ. 生ごみ減量化・資源化の促進（紋別市、滝上町、興部町、西興部村、雄武町）

現在、西興部村、雄武町において、生ごみの分別収集・堆肥化を実施している。

平成 21 年度より興部町において、家畜糞尿と合わせたバイオガス化処理を開始する。

また、紋別市、滝上町、興部町では家庭における生ごみの減量化・資源化を促進させるため、家庭で可能な堆肥化方法に関する情報提供や電動生ごみ処理機購入補助の利用促進を図る。

- ①生ごみ堆肥化処理の推進。（西興部村、雄武町）
- ②生ごみバイオガス化事業の実施。（興部町）
- ③ダンボール生ごみ堆肥化方法の情報提供による利用促進。（紋別市）
- ④電動生ごみ処理機購入補助の利用促進。（滝上町、興部町）
- ⑤コンポスト（堆肥化容器）購入補助の利用促進。（興部町）

#### カ. 一般廃棄物排出事業者に対する啓発・指導（紋別市、滝上町、興部町、西興部村、雄武町）

主な対策を下記に示す。

- ①事業者に対して、減量化・資源化の取り組みが積極的に行われるよう啓発・指導する。
- ②ごみの減量化に積極的に取り組んでいる事業所を広報等で紹介する。
- ③事業活動に伴う廃棄物の自己処理を促進するよう啓発する。
- ④資源物の事業者独自資源化ルートの開拓、確保に努めるよう啓発する。
- ⑤過剰包装・梱包材の使用を抑制するよう啓発する。
- ⑥再生資源・再生品を積極的に利用するよう啓発する。
- ⑦多量排出事業者に対し、減量化計画等を策定するよう求め、ごみの減量に対する意

識を高める。

- ⑧産業廃棄物の厳密な分別指導を徹底する。(紋別市)
- ⑨収集運搬許可業者搬入ごみの検査と不適正搬入に対する指導を実施する。(紋別市、雄武町)
- ⑩事業系一般廃棄物処理手数料の見直し。(紋別市)

#### キ. 事業者との協力体制の構築(紋別市、滝上町、興部町、西興部村、雄武町)

地域レベルでのワンウェイ容器や過剰包装の抑制を検討する。主な対策を以下に示す。

- ①スーパー・小売店に対して、レジ袋の削減、過剰包装の自粛やトレイ・ペットボトルの回収促進を呼びかける。
- ②プリンター・コピー機等のトナーカートリッジやビン類など、取引ルートがあるものは回収協力店で引き取ってもらうよう徹底し、協力店には一層の協力を呼びかける。
- ③社会福祉施設、給食センター、ホテル等における廃食用油の回収・有効利用を図る。(西興部村)
- ④社会福祉施設、給食センター、ホテル等における生ごみ堆肥化・有効利用を図る。(滝上町、西興部村)
- ⑤簡易包装推進ステッカーの利用促進。(紋別市)

### (2) 処理体制

#### ア. 家庭系ごみの処理体制の現状と今後(紋別市、滝上町、興部町、西興部村、雄武町)

本地域では、循環型社会の構築に向けて、資源ごみの分別収集(全自治体)を行い紋別リサイクルセンターで広域資源化処理を行い、生ごみの分別収集(西興部村、雄武町)堆肥化を実施しているが、その他のごみについては、滝上町が焼却処理を行っている以外は埋立処分となっている。

今後、紋別市、滝上町、興部町、西興部村の1市2町1村の広域処理を推進し、直接埋立されている可燃ごみはエネルギー回収施設(熱回収施設)を整備することによりエネルギー回収を行い、不燃・粗大ごみはマテリアルリサイクル推進施設(破砕選別施設)を整備することにより金属の選別・回収を行いながら資源化・減容化を図る。

また、将来の安定的なごみの埋立処分を行うため、最終処分場を整備する。

なお、西興部村、雄武町はこれまでの生ごみ堆肥化処理を継続するとともに、興部町は生ごみの分別収集を新たに行い、農業系廃棄物(家畜糞尿)と合わせて有効利用の推進を図る。

#### イ. 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後(紋別市、滝上町、興部町、西興部村、雄武町)

事業系一般廃棄物の処理については、家庭ごみに準じた分別・処理・処分を行う。

排出量が一定程度以上の事業系一般廃棄物排出事業者に対して、事業場における廃棄物の減量化、資源化に関する計画作成の指導を検討する。

また、広域処理に適さない水産系一般廃棄物は、別に適正な処理が行われるよう指導する。

**ウ. 生活排水処理の処理体制の現状と今後（紋別市、滝上町、雄武町）**

紋別市と滝上町は引き続き、雄武町は平成 24 年度より下水道が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

**エ. 今後の処理体制の要点（紋別市、滝上町、興部町、西興部村、雄武町）**

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりである。

- ◇興部町、西興部村、雄武町は生ごみの有効利用を図る。
- ◇熱回収施設を建設し、可燃ごみからのエネルギー回収、減量を図る。
- ◇破碎選別施設を建設し、不燃・粗大ごみからの金属回収、減容を図る。
- ◇最終処分場を建設し、将来の安定的なごみの埋め立て処分を行う。
- ◇事業系一般廃棄物を多量に排出する事業者に対し、減量、処理に関する計画を作成させ、計画管理を行うこと等により事業系一般廃棄物の発生を抑制する。
- ◇合併処理浄化槽の整備を進めていく。（紋別市、滝上町、雄武町）



興部町

現状(平成19年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績
単独処理	埋立	興部町一般廃棄物処理場	1,178
広域処理	リサイクル	資源化業者	2
		資源ごみ	11
		スチール缶	30
		びん	12
		ペットボトル	16
		その他紙	70
		その他プラ	7
		アルミ缶	5
		リターナブル	69
		段ボール	141
単独処理		新聞・雑誌等	3
		廃タイヤ	3
		金属屑	11

今後(平成26年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理目標
燃やせるごみ	焼却	熱回収	(仮)西紋別広域ごみ処理施設
燃やせないごみ	焼却・選別	焼却・選別	(仮)西紋別広域ごみ処理施設
粗大ごみ	選別	選別	(仮)西紋別広域最終処分場
資源ごみ	リサイクル	資源ごみ	74
		びん	107
		ペットボトル	26
		その他紙	10
		その他プラ	15
		スチール缶	61
		アルミ缶	10
		リターナブル	6
		段ボール	4
		新聞・雑誌等	60
単独処理		金属屑	3
		廃タイヤ	10
		金属屑	1
危険ごみ	バイオガス化	バイオガス化	250
生ごみ	バイオガス化	バイオガス化	250

西興部村

現状(平成19年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績
単独処理	埋立	雄武町廃棄物最終処分場	103
広域処理	リサイクル	資源化業者	2
		資源ごみ	95
		缶	5
		びん	8
		ペットボトル	4
		その他紙	16
		その他プラ	29
		紙パック	1
		段ボール	31
		新聞・雑誌等	62
単独処理		衣類	2

今後(平成26年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理目標
燃やせるごみ	焼却	熱回収	(仮)西紋別広域ごみ処理施設
燃やせないごみ	焼却・選別	焼却・選別	(仮)西紋別広域ごみ処理施設
粗大ごみ	選別	選別	(仮)西紋別広域最終処分場
資源ごみ	リサイクル	資源ごみ	13
		缶	2
		びん	4
		ペットボトル	7
		その他紙	4
		その他プラ	15
		紙パック	27
		段ボール	1
		新聞・雑誌等	28
		衣類	57
単独処理		堆肥化	89

雄武町

現状(平成19年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績	
単独処理	埋立	雄武町廃棄物最終処分場	燃やせるごみ	491
			燃やせないごみ・粗大ごみ	581
広域処理	堆肥化	生ごみ処理施設	生ごみ	426
			缶	39
			びん	37
			ペットボトル	12
			その他紙	8
			その他プラ	60
			トレイ	3
			段ボール	115
			新聞・雑誌等	115
			その他紙	60



今後(平成26年度)				
分別区分	処理方法	雄武町		
		一次処理	二次処理	
単独	埋立	雄武町廃棄物最終処分場	燃やせるごみ	495
			燃やせないごみ・粗大ごみ	399
広域	リサイクル	資源ごみ	資源ごみ	35
			缶	33
			びん	10
			ペットボトル	7
			その他紙	54
			その他プラ	2
			トレイ	103
			段ボール	103
			新聞・雑誌等	54
			その他紙	357

(3) 処理施設の整備

ア. 廃棄物処理施設

上記(2)の統一後の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表5のとおり、必要な処理施設の整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設 (破碎選別施設)	5t/日	紋別市新生	H22～H24
2	エネルギー回収施設(熱回収施設)	26t/日		H22～H25
3	最終処分場	30,000m <sup>3</sup>		H22～H24

整備理由 (施設整備の緊急性)

事業番号	理由
1	これまで、主に埋立処分されてきた不燃・粗大ごみから鉄・アルミ等の有価物の回収を図りながら、大幅な減容化を図るために、広域で破碎選別施設を整備する。
2	これまで、主に埋立処分されてきた可燃ごみからエネルギー回収を図りながら、大幅な減量・減容化を図るために、広域で熱回収施設を整備する。
3	紋別市の現有最終処分場が平成24年度をもって埋立終了となる見込みであり、町村も残容量が減少し将来の施設整備が必要とされていることから、紋別市の現有施設隣接地に広域最終処分場を新たに整備する。

イ. 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表6 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成19年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	27	167	921	H21～H25
合計	27	167	921	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表7のとおり計画支援事業を行う。

表7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	ごみ処理施設整備事業(事業番号1,2,3)に係る調査業務	地質調査、測量、生活環境影響調査、基本設計、実施設計等	H21～H22

#### (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施する。

#### ア. 行政による減量化・資源化グリーン購入等の促進（紋別市、滝上町、興部町、西興部村、雄武町）

行政による減量化・資源化、グリーン購入等の主な対策を以下に示す。

- ①事務用品・コピー用紙等は、再生品・長期使用に耐えられる商品・資源として再生可能な商品を使用する。
- ②庁舎内での古紙等の資源回収を推進し、減量化行動を実施する。
- ③公共施設内で空き缶・空きビン・ペットボトルポストを設置し回収に努める。
- ④公共事業等においては、再生品や環境への負荷が少ない製品の使用に努める。

#### イ. 不法投棄対策（紋別市、滝上町、興部町、西興部村、雄武町）

不法投棄は防止巡回パトロールの実施やごみの適正処理について、住民および事業者の啓発を行うとともに、警察機関や地域住民と連携を図って監視体制を強化する。

#### ウ. 災害時の廃棄物処理に関する事項（紋別市、滝上町、興部町、西興部村、雄武町）

災害時に発生する廃棄物の処理や災害などにより一時的に町内あるいは広域内でのごみ処理等が不可能となった場合に備えて、周辺地域の自治体との連携体制の構築を図る。

また、大規模な地震や水害等の災害時に大量に発生すると想定される災害廃棄物について、円滑かつ適正に処理できる体制の整備を強化する。

※ 臨時集積場所 … 今後検討する。

※ 処分する場所 … 新広域最終処分場（紋別市）

雄武町廃棄物最終処分場(北海道雄武町字道有林 3-10)

### 4. 計画のフォローアップと事後評価

#### (1) 計画のフォローアップ

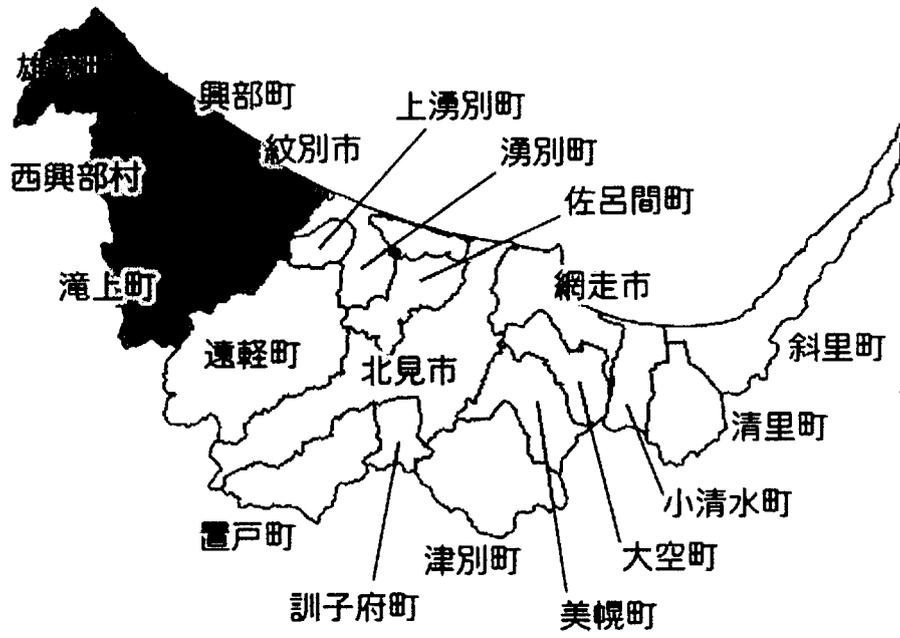
構成各自治体は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、各自治体、北海道および国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

#### (2) 事後評価および計画の見直し

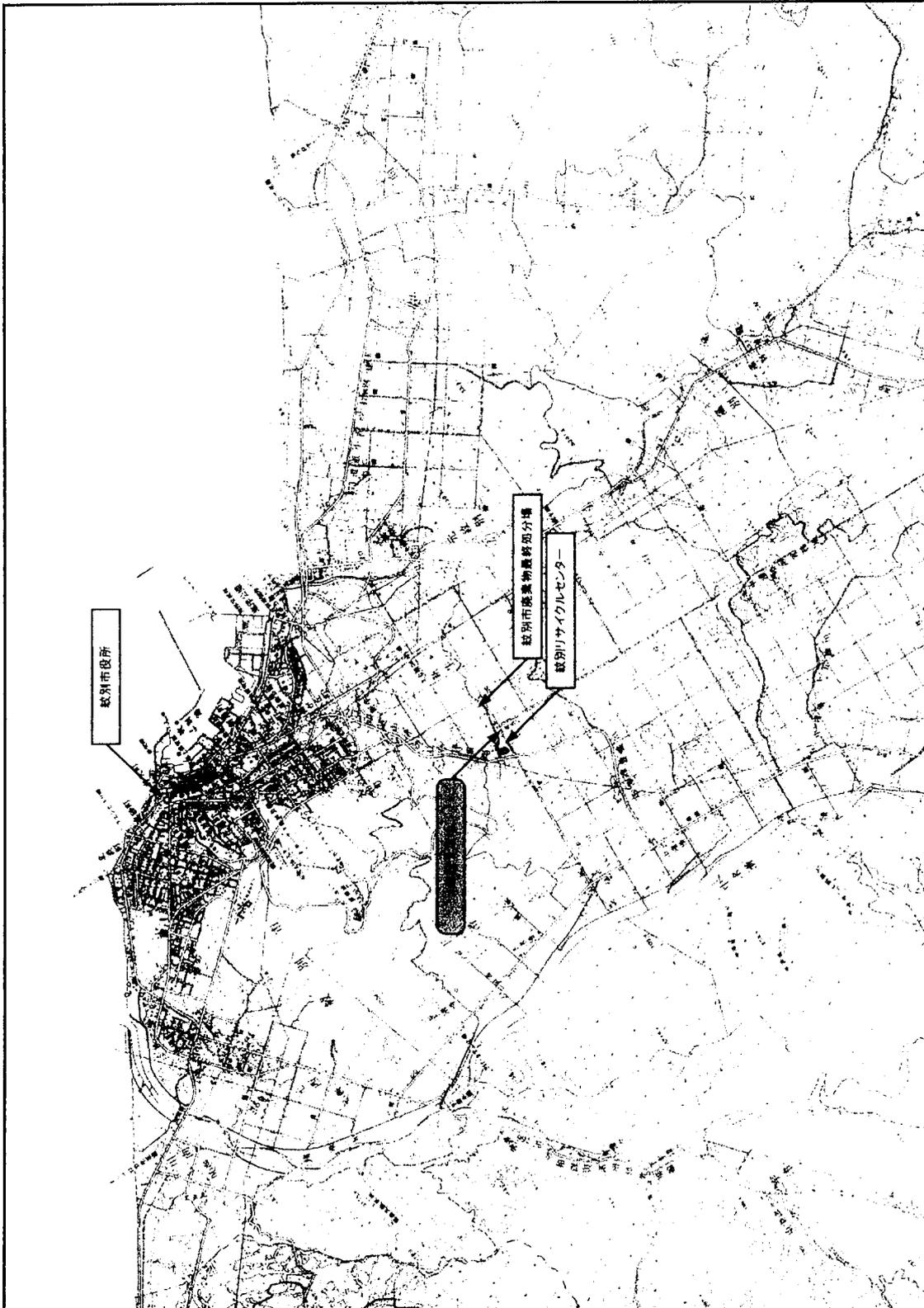
計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。



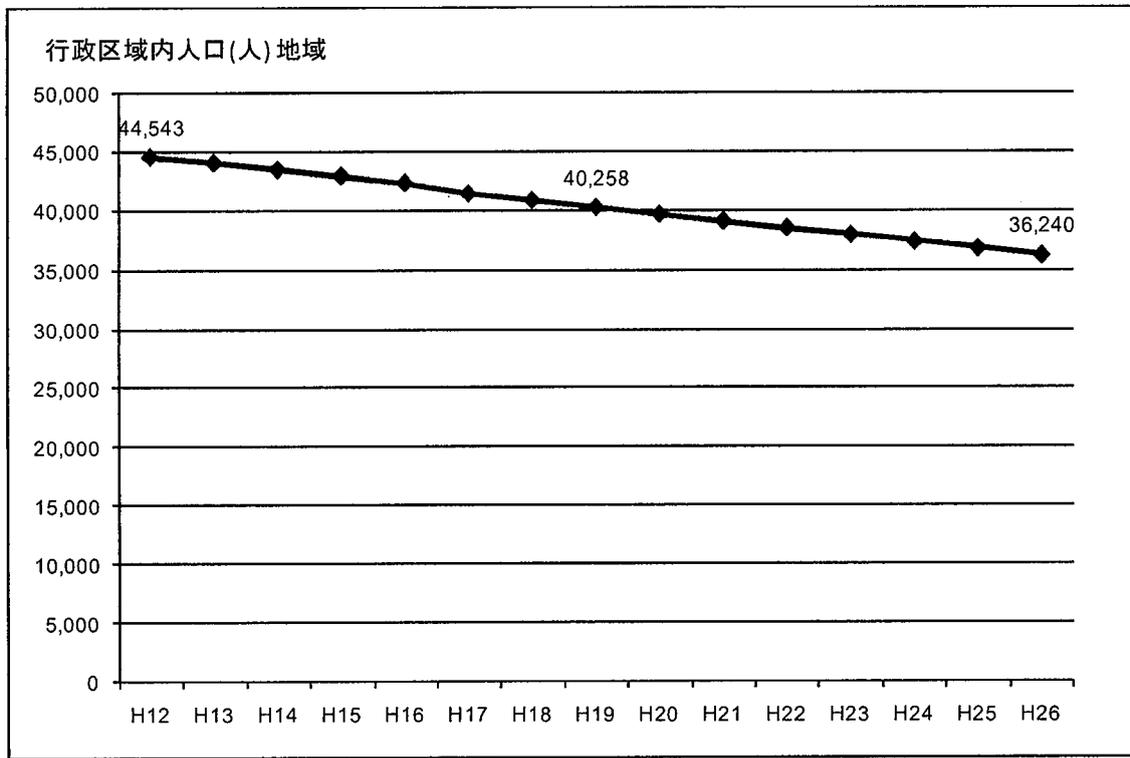
対象地域



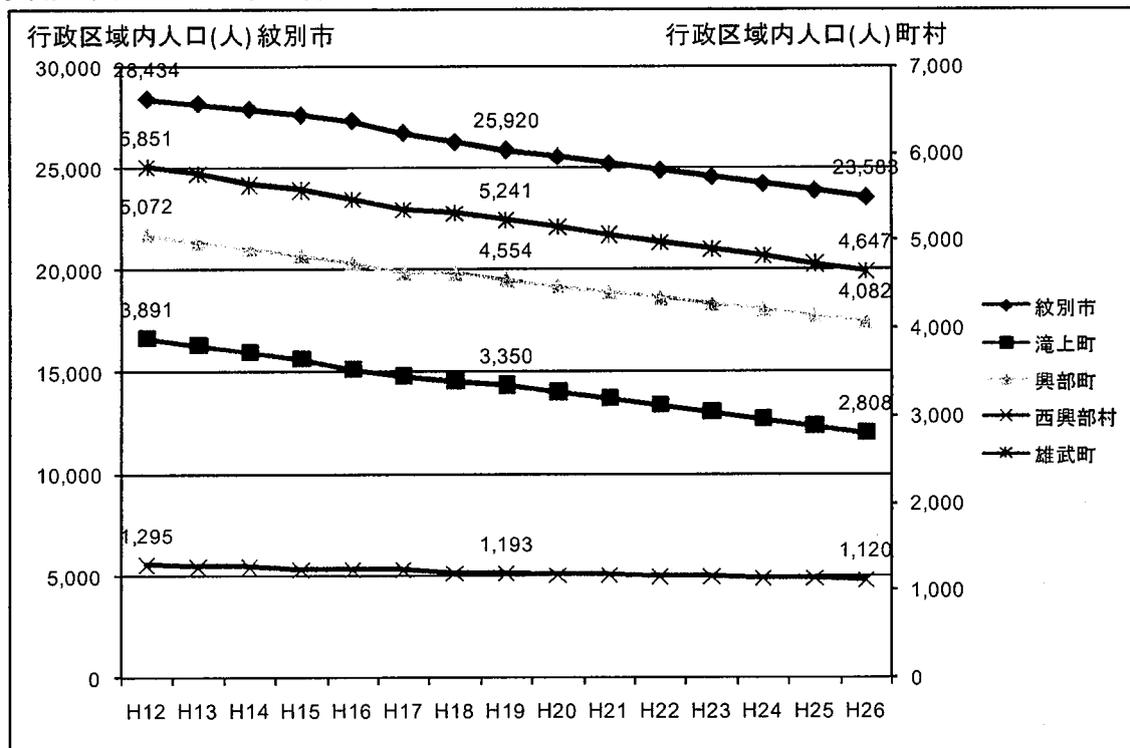
処理施設 計画予定位置図

## 別添2 現状と目標のトレンドグラフ

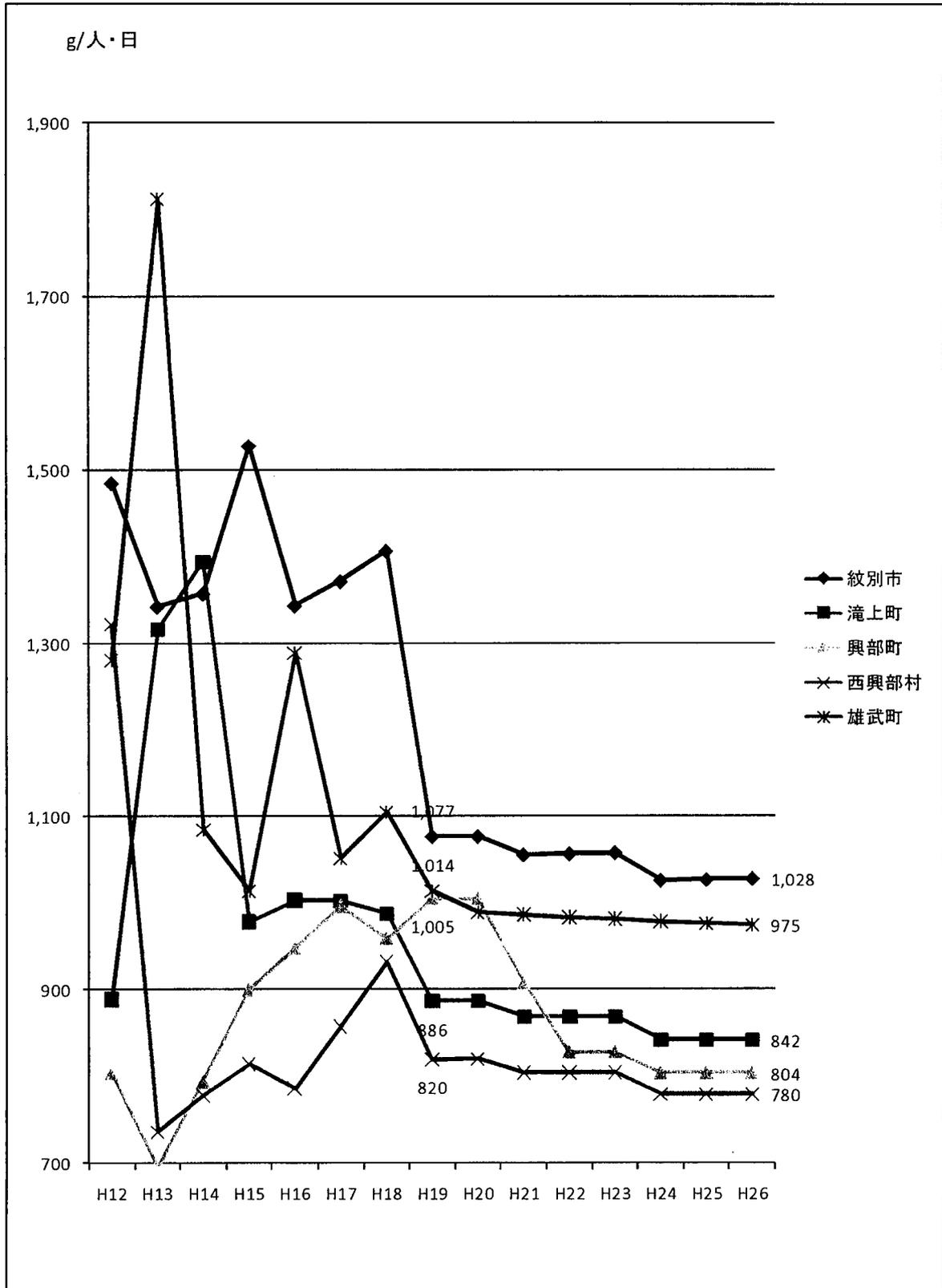
### 行政区域内人口（地域全体）



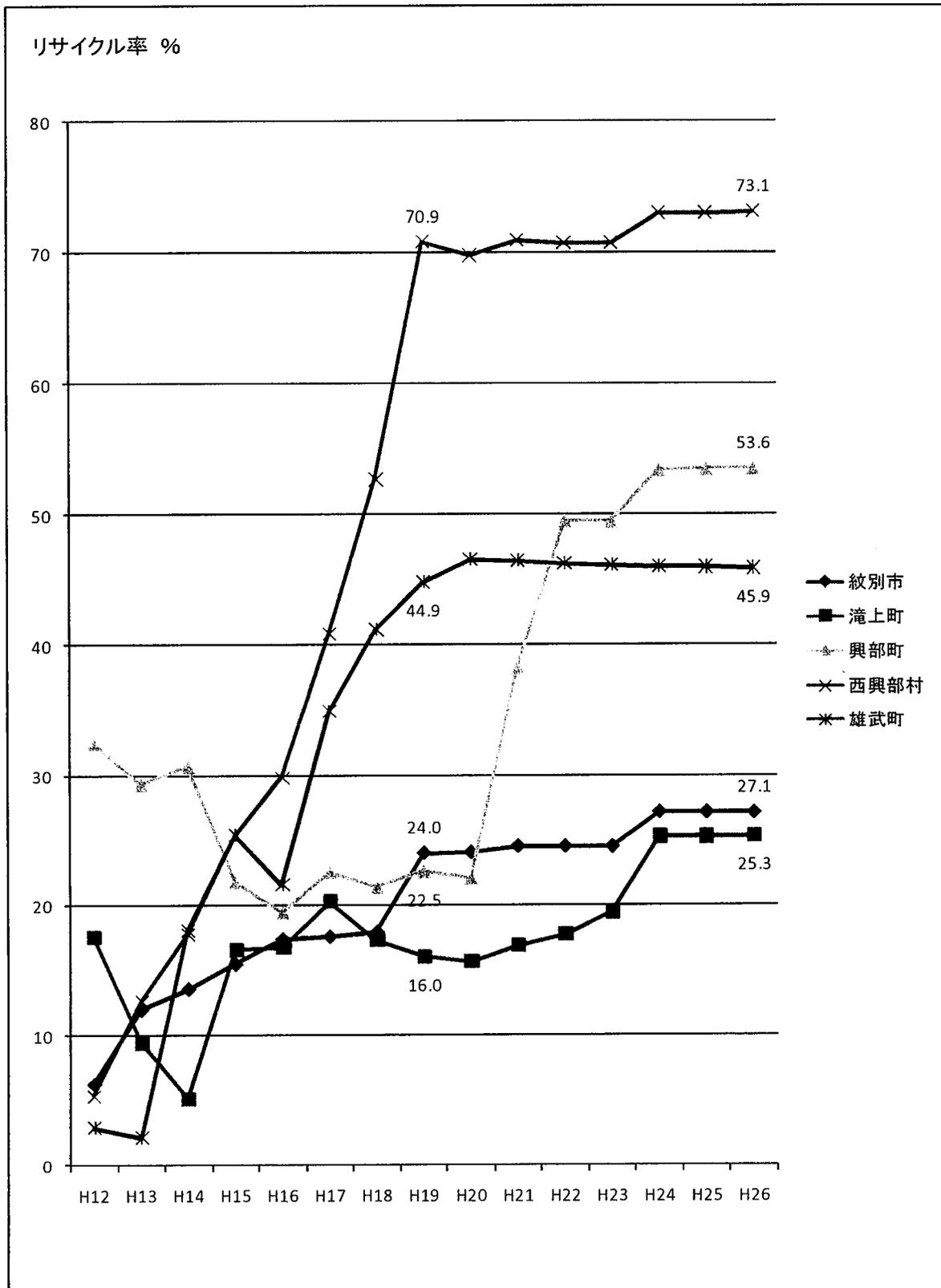
### 行政区域内人口（市町村別）



ごみ量原単位



# リサイクル率



### 別添3 所有施設の概要

事業体名：紋別市

#### ■資源化施設

施設名称	紋別リサイクルセンター
所在地	北海道紋別市上渚滑町下渚滑 417-8
延べ床面積	1,464.95m <sup>2</sup> (処理棟 1,222.48 m <sup>2</sup> 、管理棟 183.67 m <sup>2</sup> トラックスケール棟 58.80 m <sup>2</sup> )
処理能力	9 t /日 (5 時間)
処理方式	選別・圧縮減容
稼働年月	平成 12 年 10 月
処理対象物	缶・びん・ペットボトル・段ボール・その他紙・その他プラ

#### ■最終処分場

施設名称	紋別市廃棄物埋立処分場
所在地	北海道紋別市新生 170 番地から 173 番地の内、 同所 181 番地から 184 番地、同所 189 番地の 2、同所 190 番地、 同所 224 番地の 2、紋別市下渚滑 417 番地の内
埋立面積	90,000m <sup>2</sup>
埋立容量	720,000m <sup>3</sup>
埋立期間	昭和 52 年度～平成 25 年度 (平成 24 年度埋立終了予定)
埋立工法	サンドイッチ方式
埋立地の種類	準好気性埋立
埋立対象物	一般廃棄物 (一般ごみ、粗大ごみ、資源化施設処理残さ) 産業廃棄物 (平成 19 年 2 月より受入停止)
処理能力	浸出水処理施設 300m <sup>3</sup> /日 (日平均) 1,000m <sup>3</sup> /日 (日最大)
処理方式	担体流動+凝集沈殿+消毒 (平成 19 年度改修)

## ■焼却施設

施設名称	滝上町クリーンセンター
所在地	北海道滝上町字滝上原野 10 線南 6 番地
敷地面積	26,000m <sup>2</sup>
処理能力	9 t / 日 (4.5 t / 8h × 2 炉)
稼働年月	平成元年 4 月
燃焼設備	固定床式燃焼炉
燃焼ガス冷却設備	水噴射式ガス冷却
排ガス処理設備	バグフィルター
飛灰処理設備	セメント固化

## ■資源化施設

施設名称	滝上町クリーンセンター
所在地	北海道滝上町字滝上原野 10 線南 6 番地
延べ床面積	144m <sup>2</sup>
処理能力	4.9 t / 日
処理方式	破碎・選別・保管
稼働年月	平成 13 年 4 月
処理対象物	粗大・不燃、紙類、金属類、ガラス類、ペットボトル プラスチック、その他

## ■最終処分場

施設名称	滝上町クリーンセンター
所在地	北海道滝上町字滝上原野 10 線南 6 番地
埋立面積	2,860m <sup>2</sup>
埋立容量	9,517m <sup>3</sup>
埋立期間	平成 13 年度～平成 27 年度
埋立工法	サンドイッチ方式
埋立地の種類	準好気性埋立
埋立対象物	焼却残渣(主灰)、直接搬入ごみ、焼却残渣(飛灰)、 破碎ごみ・処理残渣 不燃ごみ
処理能力	浸出水処理施設 15m <sup>3</sup> /日
処理方式	凝集沈澱、生物処理(脱窒)、砂ろ過、消毒、活性炭処理

## ■ 焼却施設

施設名称	興部町一般廃棄物焼却炉（休止）
所在地	北海道興部町字北興 684 番地 2
敷地面積	171m <sup>2</sup>
処理能力	9.6 t / 日（4.8 t / 8h × 2 炉）
稼働年月	平成 8 年 4 月
燃焼設備	固定バッチ炉
燃焼ガス冷却設備	無し
排ガス処理設備	無し
飛灰処理設備	無し

## ■ 最終処分場

施設名称	興部町一般廃棄物処理場
所在地	北海道興部町字北興 684 番地 1, 684 番地 2, 706 番地 2 722 番地
埋立面積	8,900m <sup>2</sup>
埋立容量	41,100m <sup>3</sup>
埋立期間	平成 8 年度～平成 23 年度
埋立工法	セル方式・サンドイッチ方式
埋立地の種類	準好気性埋立
埋立対象物	一般ごみ、粗大ごみ
処理能力	浸出水処理施設 20m <sup>3</sup> /日
処理方式	回転円板処理＋凝集沈澱 (生物処理（脱窒）、砂ろ過、消毒、活性炭処理)

事業体名：西興部村

■資源化施設

施設名称	西興部村一般廃棄物最終処分場（分別棟）
所在地	北海道西興部村字東興 318 番地
延べ床面積	81m <sup>2</sup>
処理能力	－ t / 日
処理方式	保管
稼働年月	平成 14 年
処理対象物	紙類・有害ごみ類（乾電池・蛍光灯類）

■資源化施設

施設名称	西興部村一般廃棄物最終処分場（ストックヤード）
所在地	北海道西興部村字東興 318 番地
延べ床面積	108m <sup>2</sup>
処理能力	－ t / 日
処理方式	保管
稼働年月	平成 18 年
処理対象物	紙類・プラスチック・缶・ペットボトル・ビン

■最終処分場

施設名称	西興部村一般廃棄物最終処分場
所在地	北海道西興部村字東興 318 番地
埋立面積	814m <sup>2</sup>
埋立容量	3,000m <sup>3</sup>
埋立期間	平成 14 年度～平成 29 年度
埋立工法	サンドイッチ方式
埋立地の種類	覆蓋型、準好気性埋立
埋立対象物	破碎ごみ・処理残渣 不燃ごみ
処理能力	浸出水処理施設 3m <sup>3</sup> /日 調整槽容量 30m <sup>3</sup> 破碎機能力 0.2t/5h 30kVA
処理方式	生物処理（脱窒）、活性炭処理、膜処理

事業体名：雄武町

■ 焼却施設

施設名称	雄武町廃棄物焼却処理場（平成 14 年 12 月休止）
所在地	北海道雄武町字中雄武 323 番地の 1
敷地面積	1,596.82m <sup>2</sup>
処理能力	10 t / 日（10 t / 8h × 1 炉）
稼働年月	平成元年 4 月～平成 14 年 11 月
焼却設備	機械化バッチ焼却式
焼却ガス冷却設備	水噴霧式
排ガス処理設備	乾式屋内型電気集じん機
飛灰処理設備	無し

■ 資源化施設

施設名称	雄武町リサイクルセンター
所在地	北海道雄武町字中雄武 323 番地の 1
延べ床面積	58.32m <sup>2</sup>
処理能力	0.3 t / 日
処理方式	選別・圧縮及び梱包
稼働年月	平成 8 年 7 月
処理対象物	空き缶

■ 資源化施設

施設名称	生ごみ粉碎分別施設
所在地	北海道雄武町字中雄武 323 番地の 1
延べ床面積	38.88m <sup>2</sup>
処理能力	5 t / 日
処理方式	粉碎・分別
稼働年月	平成 17 年 10 月
処理対象物	生ごみ

■最終処分場

施設名称	雄武町廃棄物最終処分場
所在地	北海道雄武町字道有林 3-10
埋立面積	24,600m <sup>2</sup>
埋立容量	83,744m <sup>3</sup>
埋立期間	昭和 61 年度～平成 38 年度
埋立工法	サンドイッチ方式
埋立地の種類	準好気性埋立
埋立対象物	可燃ごみ、不燃ごみ
処理能力	浸出水処理施設 200m <sup>3</sup> /日
処理方式	生物処理、凝集沈殿

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成21年度)

1 地域の概要		(1)地域名	西條別地域	(2)地域内人口	39,491人	(3)地域面積	2,905.22 km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	綾別市、海上町、真部町、西真部町、雄武町	(5)地域の要件	人口、面積、沖積、雑島、毒美、(空室) 出村、半島、通運、その他				
(6)構成市町村の一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村:綾別市、海上町、真部町、西真部町、雄武町 設立されている場合、今後の見通し: 設立年月日: 昭和50年4月1日						

2 一般廃棄物の流量化、再生利用の現状と目標

指標、単位	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目標	
	年	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度		平成19年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	4,799	6,846	7,088	6,698	6,906	3,141	2,595 (※19比-18.3%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	190	274	302	295	298	126	0.81
	量 家庭系 総排出量(トン)	15,020	13,952	12,207	12,098	12,004	12,139	9,986 (※19比-17.7%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	286	250	216	213	194	202	170
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	19,759	20,800	19,290	18,796	18,910	15,280	12,521 (※19比-18.7%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	328 (1.7%)	0 (0.0%)	209 (1.1%)	242 (1.3%)	215 (1.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	総資源化量(トン)	3,229 (16.3%)	3,554 (17.1%)	3,571 (18.5%)	3,942 (21.0%)	4,068 (21.5%)	4,134 (27.1%)	4,211 (33.6%)
熱回収量	熱回収量(中間の発電力量 MWh)	-	-	-	-	-	-	-
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差トン)	2,076 (10.5%)	1,087 (5.2%)	827 (4.3%)	875 (4.7%)	900 (4.8%)	793 (5.2%)	5,660 (45.2%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	14,454 (73.2%)	16,159 (77.7%)	14,892 (77.2%)	13,979 (74.4%)	13,924 (73.6%)	10,353 (67.9%)	2,650 (21.2%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付している。(別添2参照)

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	現有施設の内容		更新、廃止、新設の内容		備考
	補助金取得	処理能力(単位)	更新、廃止理由	型式及び処理方式	
綾別リサイクルセンター	有	97/日	H25		
綾別市産業物処理処分場	有	720,000m <sup>3</sup>	H25		
海上町クリーンセンター	無	97/日 (4.5/日×2日)	H27		
※	有	49/日			
※	有	9517m <sup>3</sup>			
真部町一般廃棄物焼却炉	無	96/日 (4.8/日×2日)	休止中		
真部町一般廃棄物処理場	有	41,100m <sup>3</sup>	H23		
真部町生ごみ物分別施設				粉砕・分別	
西真部町一般廃棄物最終処分場	有	3,000m <sup>3</sup>	H14		
※(分別機)	有	81m <sup>2</sup>	H14		
※(ストロークヤード)	有	108m <sup>2</sup>	H19		
雄武町産業物焼却処理場	有	10/日 (10/日×1日)	H24		
雄武町リサイクルセンター	有	0.3/日	H87		
雄武町生ごみ物分別施設	無	5/日	H17,10		
雄武町産業物最終処分場	有	83,744m <sup>3</sup>	S61		
熱回収施設					
雄武町選別施設					
最終処分場					

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目標
		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成26年度	
総人口		36,307	35,674	35,161	34,553	34,210	31,038	
公共下水道		29,464	29,343	29,079	28,946	28,953	27,244	
		81.2%	82.3%	82.7%	83.8%	84.6%	87.8%	
農漁業集落排水施設		0	0	0	0	0	0	
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
合併処理浄化槽等		156	179	225	351	498	1,194	
		0.4%	0.5%	0.6%	1.0%	1.5%	3.8%	
未処理人口		6,687	6,152	5,857	5,256	4,759	2,600	

5 浄化槽の整備状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		開始年月	整備予定基数の内容		備考
		基数	処理人口		基数	処理人口	
合併処理浄化槽	紋別市	8	70	H18.4	100	765	継続
合併処理浄化槽	滝上町	23	132	H13	20	153	継続
合併処理浄化槽	雄武町	0	0	H24.4	47	235	新規

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成21年度)

事業種別	事業番号	事業名称	事業主体	事業主体 構成市町村名	規模 単位	事業期間 開始 終了	総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
							平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度			
○再生利用に関する事業							434,000	0	21,000	191,000	222,000	0	274,000	0	1,000	111,000	162,000	0	
	1	リサイクルセンター(破砕選別施設)	西総別地区環境衛生施設組合	総別市、滝上町、奥野町、西奥野村	50 t/日	22 24	434,000	0	21,000	191,000	222,000		274,000	0	1,000	111,000	162,000		
○燃回取などに関する事業							2,384,000		173,000	1,109,000	902,000	290,000	1,488,000		69,000	697,000	594,000	120,000	
	2	燃回施設	西総別地区環境衛生施設組合	総別市、滝上町、奥野町、西奥野村	26.0 t/日	22 25	2,384,000		173,000	1,109,000	902,000	200,000	1,488,000		69,000	697,000	594,000	120,000	
○最終処分に関する事業							1,411,000		283,000	262,000	866,000		979,000		229,000	46,000	704,000		
	3	最終処分場設置	西総別地区環境衛生施設組合	総別市、滝上町、奥野町、西奥野村	30,000 m <sup>3</sup>	22 24	1,411,000		283,000	262,000	866,000		979,000		229,000	46,000	704,000		
○浄化槽に関する事業							173,258	22,120	22,120	21,400	69,570	37,968	62,611	9,427	9,427	9,071	21,991	18,295	
	4	浄化槽設置整備	総別市	総別市	100 基	21 25	89,400	17,880	17,880	17,880	17,880	17,880	38,315	7,663	7,663	7,663	7,663	7,663	
			滝上町	滝上町	20 基	21 25	19,280	4,240	4,240	3,600	3,600	3,600	7,752	1,764	1,764	1,408	1,408	1,408	
			雄武町	雄武町	47 基	24 25	64,578				48,090	16,488	16,544				12,320	4,224	
○施設整備に関する計画支那に関する事業							94,000	65,000	29,000				94,000	65,000	29,000				
	31	生活環境影響調査・地質調査・測量調査・基本設計・実施設計等	西総別地区環境衛生施設組合	総別市、滝上町、奥野町、西奥野村		21 22	94,000	65,000	29,000				94,000	65,000	29,000				
合 計							4,496,258	87,120	528,120	1,583,400	2,059,570	237,968	2,885,611	74,427	337,427	863,071	1,481,991	133,295	

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	
発生抑制、 再使用の 推進に関 するもの	11	家庭ごみ排出抑制の 推進	過剰包装・使い捨て容器製品の購入自粛 やレジ袋削減等により家庭ごみ排出抑制 の推進を図る。	各市 町村				事業実施					
	12	教育・啓発活動の充実	住民・事業者に対し、ごみの減量化・再生 利用・適切な出し方に関する啓発を徹底 する。	各市 町村				事業実施					
	13	住民との協力体制の 構築	集団回収の推進を行うとともに、集団回収 を支援するため、回収業者に関する情報 収集、提供を実施する。	各市 町村				事業実施					
	14	マイバッグ持参運動の 推進	レジ袋の削減に向けて、マイバッグ持参運 動の推進を図る。	各市 町村				事業実施					
	15	生ごみ減量化・資源 化の促進	生ごみ分別収集・資源化の実施(奥部 町、西奥部村、雄武町)及び家庭における 生ごみ堆肥化の推進	各市 町村				事業実施					
	16	一般廃棄物排出事業 者に対する啓発・指導	事業者自らの減量化・資源化が積極的に 行われるように啓発活動、情報提供を行 い、多量排出事業者に対しては、減量化 計画等の策定を求め等の指導を行う。	各市 町村				事業実施					
	17	事業者との協力体制 の構築	過剰包装の自粛、トレイ・容器の回収促 進の呼びかけ、取引ルートがあるものは、回収 協力店で引き取ってもらうよう徹底する。	各市 町村				事業実施					
処理体制 の構築、変 更に関す るもの	21	分別区分の変更	可燃ごみの減量を図るために、プラスチック 製容器包装廃棄物、紙製容器包装廃棄 物の分別収集、生ごみの分別収集、資源 化を実施する。	各市 町村				事業実施					
処理施設 の整備に関 するもの	1	マテリアルリサイクル施設(破砕選別施設)整備	不燃ごみ・粗大ごみを破砕選別し、金属 類・可燃物・不燃物に選別し、金属類 をリサイクルすると共に、最終処分量を削減 する。	組合	H22	H24	○	建設工事					関連 事業 31
	2	エネルギー回収施設(熱回収施設)整備	可燃ごみ・可燃物を焼却し、最終処分量 を削減すると共に、熱エネルギーを回収し 有効利用する。	組合	H22	H25	○	建設工事					関連 事業 31
	3	最終処分場整備	破砕選別施設・熱回収施設の処理残さを 埋立処分する。	組合	H22	H24	○	建設工事					関連 事業 31
	4	合併浄化槽整備	生活雑排水が未処理で公共用水域に放 流されている汲み取り尿尿帯・単独処理浄 化槽設置世帯について、合併処理浄化槽 の設置・転換により生活雑排水の適正処 理を推進する。	紋別市 滝上町 雄武町	H21 H21 H24	H25 H25 H25	○ ○ ○	事業実施					
施設整備 に係る計画 支援に関 するもの	31	1,2,3の計画支援	ごみ処理施設の整備に際し、生活環境影 響調査・地質調査・測量調査・基本設計・ 実施設計等を行う。	組合	H21	H22	○	調査・設計					関連 事業 1,2,3
その他	41	行政による減量化・資 源化が購入等の促 進	再生品・長期使用に耐えられる商品・資源 と再生可能な商品を使用、公共施設内に 空き缶・空きペットボトルの設置、公共事業等 においては、再生品や環境への負荷が少 ない製品の採用等を実施する。	各市 町村				普及啓発					
	42	不法投棄対策	不法投棄防止のための監視強化を実施す る。	各市 町村				事業実施					
	43	災害時の廃棄物処理 に関する事項	周辺地域の自治体との連携体制の構築を 図り、円滑かつ適正に処理できる体制の 整備を強化していく。	各市 町村 組合				体制整備・強化					

## 【参考資料様式1】

## 施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	西紋別地区環境衛生施設組合
(2) 施設名称	リサイクルセンター（破碎選別施設）
(3) 工期	平成 22 年度～平成 24 年度
(4) 施設規模	処理能力 5t/日
(5) 処理方式	破碎処理、4 種選別設備（鉄類、アルミ、可燃物、不燃物選別）
(6) 地域計画内の役割	資源回収・有効利用・減量・減容化の促進
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
(8) 事業計画額	434,000 千円

## 【参考資料様式 2】

## 施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	西紋別地区環境衛生施設組合
(2) 施設名称	熱回収施設
(3) 工期	平成 22 年度～平成 25 年度
(4) 施設規模	処理能力 26 t / 日 (13 t / 日 × 2 炉)
(5) 形式及び処理方式	準連続式焼却方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 無 2. 熱回収の有無 有 (熱回収率 10%)
(7) 地域計画内の役割	エネルギー回収、可燃物の減容・減量化の促進
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無
(9) 事業計画額	2,384,000 千円

## 【参考資料様式 3】

## 施設概要（最終処分場系）

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	西紋別地区環境衛生施設組合		
(2) 施設名称	管理型最終処分場		
(3) 工期	平成 22 年度～平成 24 年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積	埋立面積	埋立容量 30,000m <sup>3</sup>
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始	平成 24 年度	
	埋立終了	平成 38 年度	
(6) 跡地利用計画	林地		
(7) 地域計画内の役割	広域的な最終処分場の確保		
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有	無	
(9) 事業計画額	1,411,000 千円		

## 計 画 支 援 業 務

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	西紋別地区環境衛生施設組合
(2) 事業目的	ごみ処理施設整備のため
(3) 事業名称	ごみ処理施設整備事業（事業番号 1, 2, 3）に係る調査・設計
(4) 事業期間	H21～H22
(5) 事業概要	生活環境影響調査・地質調査・測量・基本設計・実施設計等
(6) 事業計画額	94,000 千円

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	紋別市
(2) 整備計画の方針	下水道処理区域外地域の生活排水処理施設としての浄化槽整備
(3) 事業の実施目的及び内容	(目的) 生活系排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、良好な生活環境の保全を図る。 (内容) 個人設置の浄化槽整備に対し助成を行う (内訳) 5人槽・・・65基、7人槽・・・35基、10人槽・・・基
(4) 設置整備事業の整備計画	有（平成21年度～平成25年度） 無（平成 年度 策定予定）
(5) 浄化槽整備状況 （実使用人口で記入）	平成 21 年度整備計画人口 / 全体整備計画人口 (%) 114 / 570人 20.0% 平成 20 年度までの整備人口 / 全体整備人口 (%) 315 / 2,498人 12.6%
(6) 具体的な整備計画	総事業費 894,000千円 （整備計画人口 570人 分） 選定額 38,315千円 所要額 12,772千円

○交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

※個人設置型と市町村設置型を明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと

（千円）

人槽	区分	交付金対象基数 （人分）	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽		65基（325人分）	22,880	54,925	22,880
6～7人槽		35基（245人分）	15,435	34,475	15,435
8～10人槽		（人分）			
11～20人槽		（人分）			
21～30人槽		（人分）			
31～50人槽		（人分）			
51人槽以上		（人分）			
合計		100基（570人分）	38,315	89,400	38,315

○事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

（複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること）

市町村総人口	25,678人	市町村世帯数	12,250世帯
対象地域人口	2,498人	対象地域世帯数	1,192世帯

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合	8,532,667,000	148,011,000	20,045,000	168,056,000
個別処理で整備した場合	89,400,000	3,278,000		3,278,000

※施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

集合処理施設を公共下水道として計算

地域の条件

世帯数(世帯)	1192	人口(人)	2498	管渠延長(m)	108000
---------	------	-------	------	---------	--------

耐用年数(年)

個別処理施設			集合処理施設		
浄化槽躯体	30	浄化槽機械	10	処理場躯体	60
		処理場機械	23	管渠	60

1 集合で処理した場合のコスト

汚水量(m<sup>3</sup>)

日最大汚水量	749.4	人口 * 0.3m <sup>3</sup>
日平均汚水量	562.1	人口 * 0.225m <sup>3</sup>

総建設費(千円)

処理場建設費	432667	日最大汚水量 <sup>0.676</sup> * 4930
管渠建設費	810000	管渠延長 * 75
建設費計	8532667	

1年当コスト(千円/年)

建設費(A)	148011	
処理場建設費	13011	処理場建設費/躯体耐用年数*0.5+処理場建設費/機械耐用年数*0.5
管渠建設費	135000	管渠建設費/管渠耐用年数
維持管理費(B)	20045	
処理場維持管理費	11405	日平均汚水量 <sup>0.501</sup> * 478
管渠維持管理費	8640	管渠延長*0.08
1年当コスト(A)+(B)	168056	

2 個別で処理した場合のコスト

総建設費(千円)	89400	
1年当建設費(千円)	3278	総建設費/躯体耐用年数*0.95+総建設費/機械耐用年数*0.05

【参考資料様式 5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 北海道

(1) 事業主体名	滝上町
(2) 整備計画の方針	下水道処理区域外地域の生活排水処理施設としての浄化槽整備
(3) 事業の実施目的及び内容	(目的) 生活系排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、良好な生活環境の保全を図る。 (内容) 個人設置の浄化槽整備に対し助成を行う (内訳) 5人槽・・・12基、7人槽・・・8基、10人槽・・・基
(4) 設置整備事業の整備計画	有 (平成21年度～平成25年度) 無 (平成 年度 策定予定)
(5) 浄化槽整備状況 (実使用人口で記入)	平成 21 年度整備計画人口 / 全体整備計画人口 (%) 28 / 116人 24.1% 平成 20 年度までの整備人口 / 全体整備人口 (%) 94 / 578人 16.3%
(6) 具体的な整備計画	総事業費 19,280千円 (整備計画人口 116人 分) 選定額 7,752千円 所要額 2,584千円

○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳)

※ 個人設置型と市町村設置型を明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと

(千円)

人槽 区分	交付金対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	12基 (60人分)	4,224	10,800	4,224
6～7人槽	8基 (56人分)	3,528	8,480	3,528
8～10人槽	(人分)			
11～20人槽	(人分)			
21～30人槽	(人分)			
31～50人槽	(人分)			
51人槽以上	(人分)			
合計	20基 (116人分)	7,752	19,280	7,752

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	3,291人	市町村世帯数	1,632世帯
対象地域人口	578人	対象地域世帯数	181世帯

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合	2,592,059,000	45,357,000	8,072,000	53,429,000
個別処理で整備した場合	19,280,000	707,000		707,000

※) 施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

集合処理施設を公共下水道として計算

地域の条件

世帯数(世帯)	288	人口(人)	578	管渠延長(m)	32416
---------	-----	-------	-----	---------	-------

耐用年数(年)

個別処理施設			集合処理施設		
浄化槽躯体	30	浄化槽機械	10	処理場躯体	60
				処理場機械	23
				管渠	60

1 集合で処理した場合のコスト

汚水量(m<sup>3</sup>)

日最大汚水量	173.4	人口 * 0.3m <sup>3</sup>
日平均汚水量	130.1	人口 * 0.225m <sup>3</sup>

総建設費(千円)

処理場建設費	160859	日最大汚水量 <sup>0.676</sup> * 4930
管渠建設費	2431200	管渠延長 * 75
建設費計	2592059	

1年当コスト(千円/年)

建設費(A)	45357	
処理場建設費	4837	処理場建設費/躯体耐用年数*0.5+処理場建設費/機械耐用年数*0.5
管渠建設費	40520	管渠建設費/管渠耐用年数
維持管理費(B)	8072	
処理場維持管理費	5479	日平均汚水量 <sup>0.501</sup> * 478
管渠維持管理費	2593	管渠延長*0.08
1年当コスト(A)+(B)	53429	

2 個別で処理した場合のコスト

総建設費(千円)	19280	
1年当建設費(千円)	707	総建設費/躯体耐用年数*0.95+総建設費/機械耐用年数*0.05

【参考資料様式 5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 北海道

(1)事業主体名	雄武町
(2)整備計画の方針	下水道処理区域外地域の生活排水処理施設としての浄化槽整備
(3)事業の実施目的及び内容	(目的) 生活系排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、良好な生活環境の保全を図る。 (内容) 個人設置の浄化槽整備に対し助成を行う (内訳) 5人槽・・・47基、7人槽・・・基、10人槽・・・基
(4)設置整備事業の整備計画	○有（平成24年度～平成25年度） 無（平成 年度 策定予定）
(5)浄化槽整備状況 （実使用人口で記入）	平成 24 年度整備計画人口 / 全体整備計画人口 (%) 175 / 235人 74.5% 平成 23 年度までの整備人口 / 全体整備人口 (%) 14 / 1,185人 1.2%
(6)具体的な整備計画	総事業費 64,578千円 (整備計画人口 235人 分) 選定額 16,544千円 所要額 5,514千円

○交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳)

※個人設置型と市町村設置型を明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと

(千円)

人槽 区分	交付金対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	47基 (235人分)	16,544	64,578	16,544
6～7人槽	(人分)			
8～10人槽	(人分)			
11～20人槽	(人分)			
21～30人槽	(人分)			
31～50人槽	(人分)			
51人槽以上	(人分)			
合計	47基 (235人分)	16,544	64,578	16,544

○事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	5,241人	市町村世帯数	21,56世帯
対象地域人口	1,185人	対象地域世帯	395世帯

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合	17,412,420,000	293,710,000	26,142,000	319,852,000
個別処理で整備した場合	64,578,000	2,367,000		2,367,000

※)施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

集合処理施設を公共下水道として計算

地域の条件

世帯数(世帯)	395	人口(人)	1185	管渠延長(m)	228681
---------	-----	-------	------	---------	--------

耐用年数(年)

個別処理施設			集合処理施設						
浄化槽躯体	30	浄化槽機械	10	処理場躯体	60	処理場機械	23	管渠	60

1 集合で処理した場合のコスト

汚水量(m<sup>3</sup>)

日最大汚水量	355.5	人口 * 0.3m <sup>3</sup>
日平均汚水量	266.6	人口 * 0.225m <sup>3</sup>

総建設費(千円)

処理場建設費	261345	日最大汚水量 <sup>0.676</sup> * 4930
管渠建設費	17151075	管渠延長 * 75
建設費計	17412420	

1年当コスト(千円/年)

建設費(A)	293710	
処理場建設費	7859	処理場建設費/躯体耐用年数*0.5+処理場建設費/機械耐用年数*0.5
管渠建設費	285851	管渠建設費/管渠耐用年数
維持管理費(B)	26142	
処理場維持管理費	7848	日平均汚水量 <sup>0.501</sup> * 478
管渠維持管理費	18294	管渠延長*0.08
1年当コスト(A)+(B)	319852	

2 個別で処理した場合のコスト

総建設費(千円)	64578	
1年当建設費(千円)	2368	総建設費/躯体耐用年数*0.95+総建設費/機械耐用年数*0.05